

令和3年度小瀬スポーツ公園クライミング場  
初心者講習会及び使用許可検定開催要項

- 1 目的 小瀬スポーツ公園クライミング場は、専用の用具を使ったスポーツクライミング技術及び安全確保技術を習得した者でなければ、安全に利用することはできないことから、利用希望者に対し、初心者講習会及び使用許可検定を開催することで、施設の利用促進を図るとともに安全を確保することを目的とする。
- 2 初心者講習会
  - (1)内 容  
スポーツクライミングに関する用語や基礎技術の習得
  - (2)対 象 者  
スポーツクライミングを始めたい者及び始めて間もない者  
※高校生以上（ただし、未成年者は保護者の承諾が必要です。）
  - (3)定 員  
6名（先着順）
  - (4)参加費用  
3,000円  
※別途、施設使用料が一般400円、高校生200円かかります。
  - (5)持参用具等  
動きやすい服装、クライミングシューズ、ハーネス、上履き（場内移動用）、飲み物  
※用具の貸出はありません。
- 3 使用許可検定
  - (1)内 容  
安全にスポーツクライミングを楽しむために最低限必要な知識・技術に関する検定及び小瀬スポーツ公園クライミング場の利用方法に関する説明
  - (2)対 象 者  
小瀬スポーツ公園クライミング場利用希望者（ただし、マスタースタイルでのリードクライミング及びビレイが可能な経験者又は初心者講習会を受講し一定のレベルに達した者に限ります。）  
※高校生以上（ただし、未成年者は保護者の承諾が必要です。）
  - (3)定 員  
6名（先着順）
  - (4)参加費用  
1,500円  
※別途、施設使用料が一般400円、高校生200円かかります。
  - (5)持参用具等  
動きやすい服装、クライミングシューズ、ハーネス、ロープ、確保器、クイックドロウ、ビレイグローブなどリードクライミングに必要な装備一式、上履き（場内移動用）、飲み物  
※用具の貸出はありません。
  - (6)認定基準  
用具の扱い、ロープの結び方、ビレイ技術、簡単なルート（5.9程度）のリードクライミングが確実にできること（特に安全確保を重視）

(7)使用許可証

検定に合格し、小瀬スポーツ公園クライミング場の利用に関する説明を受けていただいた受験者に「小瀬スポーツ公園クライミング場使用許可証」を交付します。

- 4 場 所 山梨県小瀬スポーツ公園クライミング場  
甲府市小瀬町840番地  
<https://www.kose-sp.pref.yamanashi.jp/guide/997/>
- 5 開 催 日 第1回 令和3年 7月25日(日)  
第2回 9月12日(日)  
第3回 10月24日(日)  
第4回 11月14日(日)
- 6 日 程 初心者講習会受付 9時50分～10時00分  
  
講習会 10時05分～12時00分  
(小瀬スポーツ公園クライミング場)  
  
検定受験者受付 12時50分～13時00分  
  
検定 13時05分～15時00分  
(小瀬スポーツ公園クライミング場)  
**※受付は武道館窓口にて行います。**
- 7 申 込 み 参加を希望する回の開催日3日前までに次のところまで直接又は電話でお申し込みください。  
  
申 込 先：小瀬スポーツ公園武道館窓口  
受付時間：午前8時30分から午後9時30分まで(年中無休)  
電話番号：055-243-3115  
  
※申込みの際、初心者講習会受講又は検定受験のいずれか、もしくは両方を選択していただき、氏名・性別・年齢・連絡先電話番号とクライミングの経験についてお伝えください。  
※取得した個人情報は、この目的以外で使用しません。  
※クライミング場に利用制限等がある場合は、制限を遵守して行うため変更となる点があることをご承知願います。
- 8 新型コロナ  
ウイルス感染防  
止対策について 本講習会及び検定は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施します。小瀬スポーツ公園ホームページにある「小瀬スポーツ公園健康づくり教室等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」をご確認いただき、ご了承の上、お申し込みください。また、講習中、検定中もマスクの着用をお願いします。なお、今後の感染状況によっては中止などもありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。